

【映像情報館】

文化の振興と発展を目的とし、会議室やホールの貸出を行っています。

- ◇多目的ホール 147席。200インチのハイビジョンスクリーンを備えたホール
講演会、ピアノ発表会など幅広い利用が可能（有料）
- ◇交流サロン 絵画等の展示ができるスペース（展示は無料/スポットライト使用は有料）
- ◇ロビー 絵画等の展示ができるスペース（展示は無料/スポットライト使用は有料）
- ◇会議室1 ～40人程の会議室（有料）
- ◇会議室2 12人用会議室（有料）
- ◇会議室3 ～30人程の会議室（有料）
- ◇視聴覚研修室 ～20人程の会議室（有料）

※それぞれ事前申し込みが必要となります



会議室3

使用料一覧

鯖江市文化の館使用料一覧

1 基本使用料

種別区分	時間区分		時間区分	
	自 10:00 至 12:00	自 12:00 至 17:00	自 17:00 至 22:00	
多目的ホール	5,000円	11,300円	13,800円	
会議室(1)	1,300円	2,500円		
会議室(2)	800円	1,600円	2,000円	
会議室(3)	800円	1,600円	2,000円	
視聴覚研修室	800円	1,600円		

備考
使用者が時間区分ごとに定められている時間を超えて使用する場合は、それぞれの区分による使用料の合計額とする。

2 加算使用料

次の各号に該当する使用料の額は、基本使用料に次の率を乗じて得た額および次の額を加算する。

- (1) 営利事業、宣伝その他これらに類する目的のために利用し、入場料その他これに類するものを徴収しない場合 100%
- (2) 営利事業、宣伝その他これらに類する目的のために使用し、入場料その他これに類するものを徴収する場合 200%
- (3) 著しく電気を使用する場合 実費
- (4) 附属設備および器具を使用する場合 裏に記載

多目的ホール

換作卓	5,000円/台
ピアノ（調律料実費）	4,000円/台
16ミリ映写機	2,000円/台

視聴覚研修室

換作卓	5,000円/台
-----	----------

交流サロン・ロビー

スポットライト使用料	1,000円/日
------------	----------

★受付期間・・・使用月の6ヶ月前の月の1日から受付できます。
(例：10月20日使用の場合、4月1日から受付)
使用日の1週間前までです。(電話でも可)

★使用申請書・・・使用日の2週間前までに提出してください。
申請後、連絡なく使用されなかった場合、当日使用したものと
して使用料をお支払いいただきます。

★使用料・・・施設使用料は、前納とします。
納付書を発行いたしますので金融機関で納入してください。

【映像情報館】

●平成28年度 利用状況表

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
会議室1	5	3	8	6	1	3	7	5	3	5	6	6	68
	2	0	4	3	1	0	4	2	1	3	3	2	29
会議室2	8	10	10	12	6	10	14	15	5	4	10	11	123
	1	1	4	2	2	7	8	4	2	2	5	5	52
会議室3	12	10	18	17	15	12	14	11	5	7	9	11	149
	3	1	4	4	7	8	4	0	0	0	1	1	26
視聴覚研修室	6	9	8	11	8	10	10	8	7	8	8	9	92
	6	8	6	9	7	7	9	8	5	8	8	7	81
交流サロン ロビー	15	19	22	18	5	11	11	12	20	7	17	1	186
	15	14	10	14	0	0	1	0	7	7	17	1	105

多目的ホール	音楽	7	0	2	6	4	2	5	6	6	0	2	5	55
		0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	7
	講演	1	0	1	1	0	3	2	2	0	0	4	2	38
		0	0	1	0	0	3	2	1	0	0	3	2	30
	演劇	1	2	2	2	2	2	1	1	3	1	1	3	5
		1	1	2	1	2	1	1	1	3	1	1	3	5
	映像	1	2	3	0	2	3	3	5	1	0	0	0	18
		1	1	3	0	1	3	3	4	1	0	0	0	17
小計	10	4	8	9	8	10	11	14	10	1	7	10	116	
	2	2	7	1	3	7	8	6	4	1	4	5	59	

合計	56	55	74	73	43	56	67	65	50	32	57	48	676
	29	26	35	33	20	29	34	20	19	21	38	21	325

※下段は公用（内数）

